



クラシカル坊や ～『へらぎ』

特集

ごみ減量とリサイクル 循環型社会の 実現を目指して

普段、何気なく捨てているごみ。生活が快適になるにつれて、ごみの量も増加してきました。

時代は『環境の世紀』といわれる21世紀に入り、大量生産・大量流通・大量消費・大量廃棄といった、これまでの社会経済システムは見直しを迫られています。

今月号では、これまでごみとして廃棄されていた資源を再利用し、『使い捨て社会』から環境への負荷の少ない『循環型社会』への転換に向けた取り組みや、4月1日から施行された『登別市不法投棄、ポイ捨て及びペットのふんの放置防止条例』についてお知らせします。

使い捨て社会から循環型社会へ

今、全国各地でごみの問題が深刻化しています。今日のごみ量の増加は、生産・流通・消費の各段階におけるさまざまな要因が複雑に関連し、行政だけの取り組みでは解決するこ

3・4に市民の皆さんと事業者にお願する取り組みメニューを紹介しています。『循環型社会』の実現に向けて、皆さんの積極的な取り組みをお願いします。

平成15年、市は、『使い捨て社会』から『循環型社会』の実現を目指し、ごみの減量やリサイクルを推進する『登別市一般廃棄物処理基本計画』の改定と、『登別市ごみ減量化行動指針』の見直しを行いました。

この計画と指針では、『ごみの発生・排出抑制』『ごみの再生利用』『ごみの適正処理』の3つの基本方針のもと、ごみの減量やリサイクルに向けた市民・事業者・行政の役割と具体的な行動メニューを示しています。

市民・事業者・行政が協力してごみの減量を！

とはできません。

良好な環境を維持し、持続的な経済成長が両立する社会経済を実現していくため、わたしたちは排出された廃棄物を単に処理する『使い捨て社会』から、廃棄物の発生を極力抑え、発生した廃棄物は環境に負荷を与えないように再利用や資源化する『循環型社会』への移行を目指さなくてはなりません。

そのためには、市民一人ひとりが、そして地域ぐるみで、ごみの減量やリサイクルに向けた行動が必要です。

登別市のごみ量の推移と減量化目標（家庭系・事業系の燃やせるごみ・燃やせないごみ）

平成15年に策定した登別市一般廃棄物処理基本計画の減量化目標は、平成27年度を計画目標年次とし、平成17年度と平成22年度を中間目標年次としています。

